

新入組合員のみなさまへ じちろう共済のご案内



全日本自治団体労働組合
北海道本部
〒060-0806 札幌市北区
北6西7北海道自治労会館
電話 011-747-3211
FAX 011-700-2053
編集・発行 佐々木直人

新入組合員むけ
じちろう共済の
案内

ようこそ自治労へ



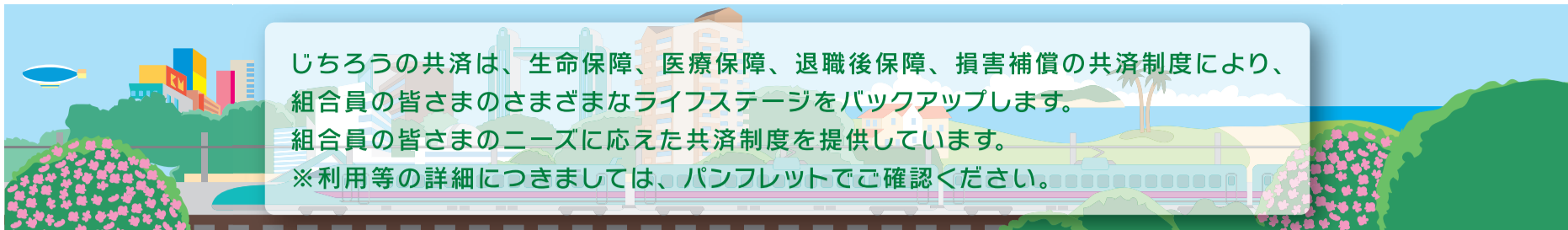
乗車券・新幹線特急券

現在 ▶ 未来

じちろう共済

ハピキケは
(ハッピーチケット)
じちろう共済に
あるよ

車掌
鈴木



じちろうの共済は、生命保障、医療保障、退職後保障、損害補償の共済制度により、組合員の皆さまのさまざまなライフステージをバックアップします。組合員の皆さまのニーズに応えた共済制度を提供しています。 ※利用等の詳細につきましては、パンフレットでご確認ください。

ココがポイント!

生命、医療はコチラ

団体生命共済



団体定期生命共済

在職中のいのちと健康のための生命共済です。健康なときに加入して、助け合いの輪に入りましょう。1年更新なので、家族の状況などにあわせて保障を見直せます。もし健康を害しても、年齢などの所定の要件を満たしていれば、それまで加入していた保障の範囲で更新ができます。組合員と一緒に、配偶者・お子さまも利用できます。

日帰り入院からお支払い

不慮の事故・病気による入院は、1日以上入院で初日からお支払いします。5大成人病で連続5日以上入院の場合は、さらに手厚く保障します。(5大成人病：がん・糖尿病・心疾患・高血圧性疾患・脳血管疾患)

万一のための大きな安心を提供

死亡・重度障がいのあるときに、死亡共済金・重度障害共済金をお支払いします。

入院がない5日以上不慮の事故の通院も保障

不慮の事故のときは、入院を伴わない5日以上通院もお支払いします。

154種類の手術に対応

治療を目的とした所定の手術を受けたときは、入院の有無を問わずお支払いします。

入院を伴う通院をケア

不慮の事故のとき

1日以上入院の場合、入院前後の通院についてお支払いします。

病気のとき

連続5日以上入院の場合、退院後の通院についてお支払いします。

団体生命共済D型契約の場合 <組合員本人、60歳まで>

月々の掛金

入院日額 (1日目～180日分限度) 2,000円
死亡保障 600万円

2,000円 → 2,520円
600万円

保障内容 月々2,520円でこれだけの保障が受けられます。

死亡、重度障がい	600万円
不慮の事故・感染症による死亡/重度障がい	1,200万円(上記600万円を含む)
入院(初日から180日間。日帰り入院含む)	日額2,000円
通院(事故の場合は、入院前後の通院または5日以上通院。病気の場合は、5日以上入院後の通院)	日額1,000円
成人病入院(入院5日目から360日間)	入院共済金プラス日額2,000円
手術(「手術支払割合表」に応じて)	8万・4万・2万円

◆例えばこのように保障されます◆

スノーボードで転倒して腕を骨折してしまった! 入院を3日、その後10日間の通院をした場合・・・

入院3日 × 入院共済金 2,000円 = 6,000円
通院10日 × 通院共済金(入院日額1/2)1,000円=10,000円
プラス 診断書料補助金 5,000円 = **21,000円をお支払い!!**

※固定具使用期間も通院とみなす取り扱いも別途あります。

税制適格年金

新団体年金共済
ココがポイント!
確定年金と終身年金をご用意
退職後の年金は2種類。
確定年金 終身年金
公的年金に加えて私的年金が不可欠と考えている方にお勧めの共済です。
退職後の年金は2コース
月給 5,000円コース 月給 10,000円コース
団体生命共済と一緒に加入して年金の準備ができます。

長期共済

一生の保障も可能
退職後の保障は3種類。
年金
医療保障
遺族(死亡)保障
保障の選択は組合員の退職のときに
退職後の保障は退職のときに選択するので、そのときのニーズにあった保障を選択できます。もし、退職後の保障が必要ないときは、積立金を解約返戻金としてお支払いします。
今からスタートして無理なく積み立て
早い時期から加入すれば、無理なく積み立てができます。
月給 3,000円(1口)から
団体生命共済と一緒に加入して、退職後の準備をはじめられます。

親子共済

積み立てた掛金をお子さまの高校卒業のときにお支払い。教育資金の積み立てに、万一のときの保障をプラスした共済です。
月払1口5,000円で、お子さま1人あたり4口まで加入できます。

住みいる共済

新火災共済
大切な住宅・家財を火災中心にしっかりと備える共済です。賃貸住宅の方も大切な家財のために加入できます。
新自然災害共済
風水害・地震・盗難まで幅広く備える共済です。



あなたと家族を守ります

ココがポイント!

車の補償はコチラ

長期間、無事故の優良ドライバーに有利!

最大 22 等級

64% 割引

※原付自転車を除きます。

掛金負担を軽減

職域掛金

+

団体割引 15%

休日・夜間を問わず

24 時間

365 日

安心のサポート体制

じちろうマイカー共済

自動車総合補償共済

補償の手厚さと手頃な掛金でカーライフを守る共済です。自治労共済生協組合員のための「標準型」は、対人・対物賠償無制限、そして公務労働に従事する皆さんに心強い「弁護士費用等補償特約賠償対価付」をセットしています。

標準型(基本補償)

車種	対人賠償	対物賠償	人身傷害補償	無共済車傷害	搭乗者傷害特約	自損事故傷害特約	弁護士費用等補償特約(賠償対応補償付)
四輪自動車	無制限	無制限	5,000万円	無制限	なし※	—	あり
二輪自動車	無制限	無制限	なし※	無制限	500万円	1,500万円	あり
原付自転車	無制限	無制限	なし※	無制限	なし※	1,500万円	あり

※「なし」となっている補償は、任意で付帯することができます。

「車種」の解説

- 四輪自動車とは、自家用普通・小型乗用車、自家用普通・小型貨物車、自家用軽四輪乗用・貨物車をいいます。
- 二輪自動車とは、125ccを超える自家用二輪乗用車をいいます。
- 原付自転車とは、125cc以下のミニバイクをいいます。

弁護士費用等補償特約(賠償対応補償付)

全力であなたを守ります!

自治体職員が交通事故などで起訴され、「禁錮」以上の刑に処せられた場合、特別な条例がない限り、「失職」します。失職すると職を失うだけでなく、退職金や共済年金の支給にも影響が出ます。だから、「じちろうマイカー共済」では、自治体職員の失職を防ぐための制度として、「弁護士費用等補償特約(賠償対応補償付)」を設け、起訴される前から担当者、顧問弁護士が協力し、全力であなたを守ります。刑事裁判の弁護士費用はもちろん、起訴される前に要した弁護士費用をお支払いします。また、相手方に対して法律上の損害賠償請求をする場合や相手方との交渉を依頼したときなどの費用も補償の対象となります。

自治労自動車共済

自動車共済
自動車共済は、自動車事故が起きた際、加入型ごとの補償の範囲内で共済金をお支払いする共済制度です。

主な補償と共済掛金額

型名	対人賠償	対物賠償	人身傷害補償 ¹⁾	無共済車 ²⁾ 傷害補償	愛車見舞金	車種	掛金 (年払の場合)					
							1ランク	2ランク	3ランク	4ランク	5ランク	6ランク
A	無制限	無制限	5,000万円	2億円	なし	普通車・小型車	¥56,400	¥51,600	¥48,000	¥43,200	¥34,800	¥32,400
						軽四輪車	¥39,600	¥36,000	¥33,600	¥30,000	¥24,000	¥22,800
B	無制限	無制限	5,000万円	2億円	車対車型	普通車・小型車	¥87,600	¥80,400	¥74,400	¥67,200	¥54,000	¥50,400
						軽四輪車	¥67,200	¥62,400	¥57,600	¥51,600	¥40,800	¥38,600
C	無制限	無制限	5,000万円	2億円	ワイド型	普通車・小型車	¥122,400	¥112,800	¥105,600	¥94,800	¥75,600	¥70,800
						軽四輪車	¥99,600	¥91,200	¥85,200	¥75,600	¥61,200	¥57,600

二輪車・原付車 事故の有無にかかわらず、一律掛金となります

型名	対人賠償	対物賠償	自損事故 ⁴⁾ 補償	搭乗者 ³⁾ 傷害補償	無共済車 ²⁾ 傷害補償	愛車見舞金	車種	掛金 (年払の場合)
Z	無制限	2,000万円	1,600万円	500万円	2億円	なし	二輪車 原付車	¥36,000 ¥9,600

- *1 人身傷害補償の補償限度額は、重度後遺障がいが発生し、かつ介護が必要と認められる場合は、1人につき1億円となります。
- *2 自動車事故により、無共済車傷害補償と人身傷害補償の両方が適用となる場合の取り扱いについては、「自動車共済パンフレット」をご参照ください。
- *3 自損事故補償と搭乗者傷害補償は定額で共済金をお支払いします。

自治労自動車共済は、2019年4月末で事業廃止となります。

ご契約の条件

次の方が記名被共済者として利用できます
自動車共済の共済契約者となることのできる方は、自治労共済生協の組合員です。



利用を希望される方(またはすでにご加入の自動車の入れ替えを希望される方)は、上記の方の中で、車検証等で所有の事実が確認できる方1人のお名前を共済契約申込書の「記名被共済者」欄にご記入いただけます。

加入できる車種

- [普通車・小型車]とは 自家用普通乗用車、自家用小型貨物車、自家用軽四輪乗用車、自家用軽四輪貨物車(総排気量600cc以下)
- [二輪車]とは 総排気量125cc以下の原動機付自転車(スクータータイプ)をいいます。
- [原付車]とは 総排気量125cc以下の原動機付自転車(スクータータイプ)をいいます。
- [加入できない主な自動車] ①乗用車で車重定員10人超の自動車 ②貨物車で最大積載量2トン超の自動車 ③オフロード(クワッド)車のある軽四輪乗用車(除く) ④違法改造車 ⑤有償で入または運送を運送することのある自動車 ⑥除除物を積載することのある自動車

じちろう共済

私たちは非営利で共済事業を運営する生活協同組合です。
組合員一人一人が運営の担い手となり、
組合員とその家族のくらしを互いに支えあっています。

組合員だから利用できる各種共済。

「総合共済基本型」を基盤に、「団体生命共済」「長期共済」
「じちろうマイカー共済」など、
組合員の皆さまの生活に必要な共済制度を提供します。

保障内容

共済金の種類	お支払い事由		基本型		
死亡弔慰金	被共済者(組合員)の死亡		500,000円		
	配偶者の死亡		200,000円		
	子の死亡		50,000円		
	親の死亡		10,000円		
重度障害見舞金	被共済者(組合員)の重度障がい		500,000円		
	火災等	全焼・全壊	70%以上	400,000円	
半焼・半壊		50%以上70%未満	360,000円		
		30%以上50%未満	280,000円		
		20%以上30%未満	200,000円		
一部焼・一部壊		10%以上20%未満	120,000円		
		5%以上10%未満	80,000円		
5%未満で損害額が2,000円以上の場合		20,000円以内*			
住宅災害見舞金		風水害等	全壊・流失	70%以上	160,000円
			半壊	20%以上70%未満	80,000円
			一部壊	損害額が100万円を超える場合	16,000円
				損害額が20万円を超え100万円以下の場合	4,800円
			床上浸水	全床面積50%以上にわたる浸水	150cm以上
	全床面積50%未満の浸水			100~150cm未満	54,000円
		70~100cm未満		38,000円	
		40~70cm未満		26,000円	
	地震等	床上浸水	40cm未満	16,000円	
			100cm以上	16,000円	
		全壊・流失	100cm未満	4,800円	
			70%以上	50,000円	
	20%以上70%未満		25,000円		
	一部壊	損害額が20万円を超える場合	5,000円		
同居親族の死亡	同居親族の死亡		20,000円		
	結婚		10,000円		
結婚祝金	結婚		10,000円		
退職見舞金	退職による組合からの脱退		18,000円		

*「一部焼・一部壊」の5%未満は、20,000円を上限に実損額を支払います。

総合共済基本型

総合(慶弔)共済

全国の仲間が加入している
慶弔共済制度です。

結婚から死亡、住宅災害などに共済金をお支払いします。

組合員の入職から退職までを見守り続ける共済です。

総合共済基本型は、じちろう共済の基盤です。

なぜ労働組合が自主福祉活動をするのか

労働組合の原点は共済活動＝「自主福祉活動」にあるからです。
イギリスは18世紀に入り産業革命を実現させました。これらの技術革新は既存の技術を一変させただけではなく、労働者と工場主、従業員と雇用者のこれまでの関係をも変えていきました。このイギリスをはじめとするヨーロッパでの産業革命が、労働組合設立の契機となりました。

当時、労働者たちの共通の話題といえば「労働時間は長くなる、賃金は上がらない、自分や家族が大病したら大金がかかる」というものでした。この解決案として「自分たちで、労働者同士で」自主的にお金を出し合い、自分たちで運営するクラブや団体、組合をつくり出したのです。

これが労働組合の始まりといわれています。つまり労働組合は共済活動＝「自主福祉活動」が出发点だったのです。

ここに記載されている内容は、全労済自治労共済本部および自治労共済生協の資料を引用して作成し、共済商品の概要を説明したものです。
詳しくは共済パンフレットをご覧ください。

ご契約にかかわるお手続きは所属の組合へ
— 組合はあなたのみかたです。 —

新入組合員様



組合担当者